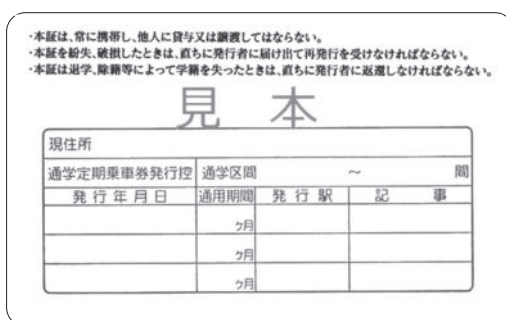


I 学 生 証

学生証



1. 学生証の使用についての注意事項

- (1) 学生証は、本人の身分証明・通学定期（JR・市・民間等の交通機関）・本学の図書館利用（図書貸出手続）に使用すること。
- (2) 退学・除籍等で学生証の有効期限内に学生の身分を失った時は、直ちに学生課に学生証を返却すること。
- (3) 通学定期乗車券又は学生割引乗車券によって乗車（船）する場合は、学生証を必ず携帯し、係員の請求があった時はいつでも呈示しなければならない。
- (4) 学生証は、他人に貸与又は譲渡することはできない。
- (5) 学生証を紛失したときは、直ちに学生課に届け出て再発行の手続きをすること。

2. 有効期限

- (1) 学生証の有効期限は、最短修業年限とする。
- (2) 休学・留年・留学等により卒業年限が延期になった場合は、新たに交付する。

3. バーコード

- (1) 図書館利用での図書貸出手続時に使用する。

4. 通学定期乗車券発行控（学生証裏面）

- (1) 現住所欄に現住所を記入すること。
- (2) 現住所の変更等でシールの貼り替えが必要になった時は、学生課に申し出ること。

＝学籍番号＝

学籍番号は、本学入学と同時に学生個人に与えられます。

学内諸手続き、定期試験等すべて、学籍番号が必要になります。常に学生証を携帯し、学籍番号を間違わないよう習慣付けてください。

◇ 学部学籍番号の表記の例

①入学年度		②学部	③学科	④個人番号		
1	8	1	1	0	0	1

① 入学年度区分（入学年度を西暦の下2桁の数字で表わす）

② 学部区分

文学部…………… 1

人間生活学部…………… 2

③ 学科区分

英語文化学科…………… 1

日本語・日本文学科…………… 2

文化総合学科…………… 5

人間生活学科…………… 3

食物栄養学科…………… 4

保育学科…………… 6

科目等履修生・聴講生・特別聴講学生… 9

④ 個人番号は原則として五十音順とする。